



第108回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2025年6月26日（木曜日）午前10時

書面又はインターネット等による議決権行使期限
2025年6月25日（水曜日）午後6時15分まで

場 所

大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト3階
ステラホール

株主懇談会の開催について

株主総会終了後に株主懇談会を開催いたします。
株主の皆様のご来場を心よりお待ち申しあげております。

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

電子ギフトの贈呈について

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主様の中から抽選で300名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。
詳しくは3ページをご確認下さい。

証券コード 9069

目 次

■第108回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
■事業報告	5
■連結計算書類	24
■計算書類	26
■監査報告書 謄本	28
■株主総会参考書類	33

(証券コード9069)

2025年6月6日

株 主 各 位

東京都江東区潮見二丁目8番10号

センコーグループホールディングス株式会社

代表取締役社長 福田 泰 久

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.senkogrouphd.co.jp/ir/stock_info/general_meeting/



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「センコーグループホールディングス」又は証券「コード」に「9069」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討下さいますと、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき2025年6月25日（水曜日）午後6時15分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト3階 ステラホール
3. 目的事項
報告事項 1.第108期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
2.第108期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報
告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」及び「内部統制システムの運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

以 上

- ~~~~~
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
 - ・ 株主総会にご出席された株主様につきましては、議事終了後、お帰りの際にお土産をお渡しさせていただきます。お土産は、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず株主様1名につき1個限りとさせていただきます。

【電子ギフトの贈呈について】

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主の皆様には、議案の賛否にかかわらず、抽選で300名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。
議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくと、ギフト応募サイトへ遷移します。
アンケートにご回答いただいたうえで、必要事項を記入しご応募下さい。
当選された方には、総会后2週間程で当選通知が届きますので、ギフト受取サイトにてお好きなギフトをお受け取り下さい。

【議決権行使についてのご案内】



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後6時15分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後6時15分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
XX 股
××××年××月××日

議決権の数	議決権の数
XX 股	XX 股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
見本
QRコード
XXXXXXXXXXXX

○○○○○○○

ここに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

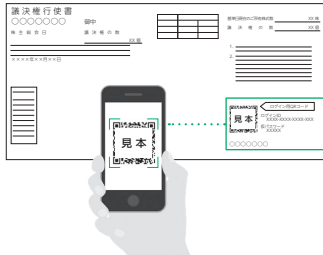
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における経済環境は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などを背景に、緩やかな回復基調が続きましたが、ウクライナや中東情勢などの地政学リスクの長期化、中国経済の減速、物価上昇による節約志向の高まりなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような中、当社グループは中期経営5ヵ年計画の3年目として、業績のさらなる伸長に努めてまいりました。

当期の主な取り組みは、以下のとおりであります。

物流事業においては、4月に大容量蓄電池を設置した「都城物流センター」（宮崎県都城市）、7月に常温・低温複合型センターの「イオン福岡XD」（福岡市東区）、8月に大阪・京都両市の中心部へのアクセスに優れた「高槻PDセンター」（大阪府高槻市）、9月に冷凍冷蔵倉庫を運営する「湘南支店」増築（神奈川県伊勢原市）、10月に危険物倉庫を併設した多機能倉庫の「小牧北第2PDセンター」（愛知県小牧市）、2月に京阪神地区の配送に優れた「東大阪第2PDセンター」（大阪府東大阪市）、3月に九州エリアでの物流網強化に向けた「鳥栖物流センター」（佐賀県鳥栖市）をそれぞれ開設、稼働させました。

また、2月にトラック中継輸送専用の大型施設として「TSUNAGU STATION 浜松」（浜松市浜名区）を本格稼働させ、隣接地に「浜松物流センター」も併設しました。

さらに、5月に全国ネットの輸配送網と量販・小売物流の強化を図るため「株式会社オプラス」をグループに迎えました。

商事・貿易事業においては、業務用の内装事業を拡大するため、7月に商業施設のディスプレイの設計・施工やマネキン・店舗什器の製造・販売などを営む「株式会社七彩（ななさい）」をグループに迎えました。

ライフサポート事業においては、8月に会員制総合卸売を営む寺内株式会社大阪本店ビル「ファンビタウン2ビル」（大阪市中央区）の建て替え工事が完成、グランドオープンし、売り場面積の拡大と品揃えの強化を図りました。

また、7月に健康分野の提供サービス拡大を図るため、介護事業を営む「株式会社アルファケア」をグループに迎えました。

ビジネスサポート事業においては、5月に拡大するＢＰＯニーズへの対応を強化するため、システム運用やデータ管理などの受託を営む「株式会社日東テクノブレン」をグループに迎えました。

環境負荷低減の取り組みについては、日本物流団体連合会から6月に株式会社ランテックが「第25回物流環境大賞 特別賞」を、12月にセンコー株式会社が「第1回モデルシフト優良事業者大賞 優良事業者賞」を受賞しました。また、国土交通省から12月にセンコー株式会社が「令和6年度（第23回）グリーン物流パートナーシップ会議 物流パートナーシップ優良事業者 強靱・持続可能表彰」を受賞しました。

今後も当社グループは、人々の生活を支援する企業グループとして、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当期の連結業績につきましては、継続的な物価・人件費などのコスト上昇など、不安定な事業環境が継続しておりますが、拡販ならびに料金・価格改定などにグループ全体で取り組むと共に、M&Aの収益寄与があったことなどにより、連結営業収益は、8,545億50百万円と対前期比761億79百万円の増収となりました。また連結営業利益が349億46百万円と対前期比50億39百万円の増益、連結経常利益は337億67百万円と対前期比32億64百万円の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は186億10百万円と対前期比26億66百万円の増益となりました。

当期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、以下のとおりであります。

（物流事業）

拡販ならびに料金改定に取り組むと共に、M&Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は5,505億10百万円と対前期比548億83百万円の増収、セグメント利益は323億64百万円と対前期比56億99百万円の増益となりました。

（商事・貿易事業）

仕入価格の上昇影響などがありましたが、拡販ならびに価格改定に取り組むと共に、M&Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は1,779億84百万円と対前期比65億98百万円の増収、セグメント利益は29億5百万円と対前期比5億46百万円の増益となりました。

（ライフサポート事業）

M&Aの収益寄与ならびに、新規出店効果などによる利用者数・来店者数の増加影響などにより、営業収益は630億13百万円と対前期比127億76百万円の増収となったものの、人手不足の労働市場の中、採用コストを含めた人件費コスト増加などにより、セグメント利益は11億61百万円と対前期比17百万円の減益となりました。

(ビジネスサポート事業)

拡販ならびにホテル事業の回復などに努めたことやM&Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は155億4百万円と対前期比18億66百万円の増収、セグメント利益は28億43百万円と対前期比9億10百万円の増益となりました。

(プロダクト事業)

物価上昇による節約志向の高まりなどによる販売数量の減少や、原料仕入価格の上昇影響などがありましたが、価格改定を進め利益の確保を図るとともに、拡販などに努めたことなどにより、営業収益は471億9百万円と対前期比7百万円の増収、セグメント利益は3億7百万円と対前期比57百万円の減益にとどめました。

(2) 設備投資の状況

当期中において実施いたしました当社グループの設備投資の主なものは、以下のとおりであります。

①当期中に完成した主要設備

当社東大阪第2PDセンター	(大阪府東大阪市・延床面積 27,531㎡)
当社新東名浜松物流センター	(浜松市浜名区・延床面積 17,117㎡)
センコー(株)小牧北第2PDセンター	(愛知県小牧市・延床面積 50,939㎡)
(株)ランテック湘南支店(自動倉庫増設)	(神奈川県伊勢原市・延床面積 16,956㎡)

②当期中において継続中の主要設備の新設、拡充

当社浦和大門物流センター	(さいたま市緑区)
当社仙台物流センター	(宮城県富谷市)
当社千葉みなと物流センター	(千葉市美浜区)
センコー(株)新富士第2PDセンター	(静岡県富士市)

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

①新たに連結子会社とした主な会社

(株)日東テクノブレーン	(埼玉県所沢市・出資比率100.0%)
(株)オプラス	(和歌山県海南市・出資比率100.0%)
(株)七彩	(京都市南区・出資比率85.0%)
(株)アルファケア	(山梨県甲府市・出資比率100.0%)

②株式の追加取得を行った主な連結子会社

AIR PLANNERS (S) PTE. LTD.	(シンガポール共和国・出資比率100.0%)
----------------------------	------------------------

(5) 対処すべき課題

今後の経済環境は、地政学的リスクやエネルギー価格の変動、国際貿易摩擦の影響により、高い不確実性が懸念されます。国内景気は一部に足踏みが残るものの緩やかな回復が見込まれますが、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策の影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなります。また、物流業界における2024年問題をはじめとした少子高齢化による諸問題の本格化による人手不足や、国内市場の縮小などの影響に対しては引き続き対応が求められます。

このような環境の中、当社グループは中期経営5ヵ年計画の達成に向けあらゆる施策を実行し、企業価値の最大化に引き続き取り組んで参ります。

また、創出した価値の還元を通じて、SDGsの達成や社会課題解決などの世界的潮流に貢献すると共に、AIやロボットなどの最先端技術を活用したDXの推進にも取り組んで参ります。

当社は、ビジネス環境の変化をチャンスととらえ、新たな分野、新たな手法へ挑戦し、持続的な成長を目指すと共に、従業員がその能力や個性を発揮して活躍できる公正な機会やリソースを提供することで、従業員満足度を向上させ、多様な人材、専門的スキルを持つ人材の確保と育成に取り組めます。

株主の皆様におかれましては、今後共より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2021年度 第105期	2022年度 第106期	2023年度 第107期	2024年度 (当期)第108期
営 業 収 益	623,139	696,288	778,370	854,550
経 常 利 益	26,103	26,151	30,503	33,767
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	15,233	15,341	15,944	18,610
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	104.09	102.90	106.25	118.90
総 資 産	480,818	581,850	686,136	718,739
純 資 産	160,854	179,103	204,561	243,216

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 2024年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2023年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

部 門	主 要 な 事 業 内 容
① 物 流 事 業	貨物自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営 等
② 商 事 ・ 貿 易 事 業	石油販売、商事販売、紙製品・日用雑貨品販売及び貿易事業 等
③ ライフサポート事業	総合卸売及び小売店事業、介護事業及び高齢者向け施設運営事業並びにスポーツ施設の経営 等
④ ビジネスサポート事業	情報処理受託業、事務処理に関する受託代行業務、コールセンター事業 等
⑤ プ ロ ダ ク ト 事 業	合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売 等

(8) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
セ ン コ ー 株 式 会 社	10,000 百万円	100.0 %	物流事業
中 央 化 学 株 式 会 社	7,212 百万円	60.0 %	プロダクト事業
株 式 会 社 ラ ン テ ッ ク	519 百万円	100.0 %	物流事業
株 式 会 社 オ ー ナ ミ	300 百万円	66.7 %	物流事業
セ ン コ ー 商 事 株 式 会 社	300 百万円	100.0 %	商事・貿易事業
センコーエーラインアマノ株式会社	300 百万円	100.0 %	物流事業
日 本 マ リ ン 株 式 会 社	300 百万円	60.0 %	物流事業
AIRROAD PTY LIMITED	234 万AUD	60.0 %	物流事業
株 式 会 社 U A C J 物 流	200 百万円	66.7 %	物流事業
AIR PLANNERS (S) PTE.LTD.	100 万SGD	100.0 %	物流事業
Simon Transport Pty Ltd	100 万AUD	75.0 %	物流事業
株 式 会 社 ス マ イ ル	100 百万円	100.0 %	商事・貿易事業
ア ス ト 株 式 会 社	100 百万円	70.0 %	商事・貿易事業
アズフィット株式会社	100 百万円	80.0 %	商事・貿易事業
株式会社SERIOホールディングス	100 百万円	100.0 %	ライフサポート事業
株式会社COSPAウエルネス	100 百万円	100.0 %	ライフサポート事業
セ ン コ ー 汽 船 株 式 会 社	100 百万円	100.0 %	物流事業
東京納品代行株式会社	98 百万円	100.0 %	物流事業
株式会社SENKO International Trading	90 百万円	100.0 %	商事・貿易事業
安 全 輸 送 株 式 会 社	90 百万円	100.0 %	物流事業
センコーインターナショナル株式会社	90 百万円	100.0 %	物流事業
株 式 会 社 カ ル タ ス	80 百万円	100.0 %	商事・貿易事業
寺 内 株 式 会 社	51 百万円	100.0 %	ライフサポート事業
アクロストラנסポート株式会社	20 百万円	100.0 %	物流事業

(注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。

2. 連結子会社は177社であります。

(9) 主要な営業所等 (2025年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都江東区潮見二丁目8番10号
子 会 社	物 流 事 業	センコー株式会社 (大阪市北区) 株式会社ランテック (福岡市博多区) 株式会社オーナミ (大阪市西区) センコーエーラインアマノ株式会社 (東京都江戸川区) 日本マリン株式会社 (東京都港区) AIRROAD PTY LIMITED (オーストラリア連邦) 株式会社UACJ物流 (名古屋市港区) AIR PLANNERS (S) PTE.LTD. (シンガポール共和国) Simon Transport Pty Ltd (オーストラリア連邦) センコー汽船株式会社 (東京都江東区) 東京納品代行株式会社 (千葉県市川市) 安全輸送株式会社 (横浜市戸塚区) センコーインターナショナル株式会社 (東京都江東区) アクロストランスポート株式会社 (東京都港区) 等
	商事・貿易事業	センコー商事株式会社 (東京都江東区) 株式会社スマイル (東京都江東区) アスト株式会社 (大阪市中心区) アズフィット株式会社 (東京都品川区) 株式会社SENKO International Trading (東京都江東区) 株式会社カルタス (東京都品川区) 等
	ラ イ フ サ ポ ー ト 事 業	株式会社SERIOホールディングス (大阪市北区) 株式会社COSPAウェルネス (大阪市中心区) 寺内株式会社 (大阪市中心区) 等
	ビ ジ ネ ス サ ポ ー ト 事 業	センコー情報システム株式会社 (大阪市中心区) センコービジネスサポート株式会社 (宮崎県延岡市) 等
	プロダクト事業	中央化学株式会社 (埼玉県鴻巣市)

(10) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
物流事業	18,939名（11,572名）
商事・貿易事業	1,027名（141名）
ライフサポート事業	3,387名（8,926名）
ビジネスサポート事業	1,615名（1,188名）
プロダクト事業	1,528名（148名）
全社（共通）	175名（－）
合計	26,671名（21,975名）

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
257名	68名増	45歳3ヶ月	10年3ヶ月

(11) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	24,941百万円
株式会社三井住友銀行	21,813百万円
株式会社西日本シティ銀行	10,683百万円

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 294,999,000株
- (2) 発行済株式の総数 175,231,637株（自己株式460,820株を除く）
- (3) 株主数 42,139名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,193千株	11.52%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	14,129千株	8.06%
旭化成株式会社	11,676千株	6.66%
センコーグループ従業員持株会	8,279千株	4.72%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	4,753千株	2.71%
いすゞ自動車株式会社	4,039千株	2.31%
積水化学工業株式会社	3,393千株	1.94%
モルガン・スタンレーM U F G 証 券 株 式 会 社	3,050千株	1.74%
東京海上日動火災保険株式会社	2,752千株	1.57%
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	2,669千株	1.52%

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 自己株式（460,820株）には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式（795,512株）、役員報酬BIP信託口の保有する当社株式（782,106株）及び従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式（2,913,300株）は含んでおりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	10,700株	5名

(注) 上記株式は当社の譲渡制限付株式報酬として交付されたものです。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された当社の取締役、社外取締役及び監査役の保有する新株予約権の状況（2025年3月31日現在）

- ・新株予約権の数 206個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 206,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・取締役、社外取締役及び監査役の保有する新株予約権の区分別合計

区 分 (行 使 期 間)	取 締 役 (社外取締役を除く)		社 外 取 締 役		監 査 役	
	保有者数	個 数	保有者数	個 数	保有者数	個 数
第1回新株予約権 2007年7月21日から2027年6月30日まで	1名	11個	—	—	—	—
第4回新株予約権 2008年7月2日から2028年6月30日まで	1名	12個	—	—	—	—
第6回新株予約権 2009年7月2日から2029年6月30日まで	1名	11個	—	—	—	—
第7回新株予約権 2009年7月2日から2029年6月30日まで	1名	2個	—	—	—	—
第8回新株予約権 2010年7月2日から2030年6月30日まで	1名	13個	—	—	—	—
第9回新株予約権 2010年7月2日から2040年6月30日まで	1名	2個	—	—	—	—
第10回新株予約権 2011年7月2日から2031年6月30日まで	1名	15個	1名	2個	—	—
第11回新株予約権 2011年7月2日から2041年6月30日まで	1名	3個	—	—	1名	2個
第12回新株予約権 2012年7月3日から2032年6月30日まで	1名	15個	1名	2個	—	—
第13回新株予約権 2012年7月3日から2042年6月30日まで	1名	3個	—	—	2名	4個
第15回新株予約権 2013年7月2日から2033年6月30日まで	1名	11個	1名	1個	—	—
第16回新株予約権 2013年7月2日から2043年6月30日まで	1名	3個	—	—	2名	3個
第18回新株予約権 2014年7月2日から2034年6月30日まで	1名	9個	1名	1個	—	—
第19回新株予約権 2014年7月2日から2044年6月30日まで	2名	2個	—	—	2名	3個

区 分 (行使期間)	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		監査役	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
第20回新株予約権 2015年7月2日から2035年6月30日まで	2名	10個	1名	2個	—	—
第21回新株予約権 2015年7月2日から2045年6月30日まで	1名	1個	—	—	2名	3個
第22回新株予約権 2016年7月2日から2036年6月30日まで	2名	9個	—	—	—	—
第23回新株予約権 2016年7月2日から2046年6月30日まで	2名	2個	—	—	2名	2個
第25回新株予約権 2017年7月4日から2037年6月30日まで	1名	3個	—	—	1名	1個
第26回新株予約権 2017年7月4日から2047年6月30日まで	3名	8個	1名	1個	1名	2個
第27回新株予約権 2018年7月3日から2038年6月30日まで	1名	2個	1名	1個	1名	1個
第28回新株予約権 2018年7月3日から2048年6月30日まで	4名	9個	1名	1個	1名	3個
第29回新株予約権 2019年7月2日から2039年6月30日まで	2名	6個	2名	2個	2名	3個
第30回新株予約権 2019年7月2日から2049年6月30日まで	3名	4個	—	—	—	—

- (注) 1. 上表の各新株予約権は、全て株式報酬型ストックオプションであります。
2. 各新株予約権の行使価額は、全て、1株当たり1円であります。

(2) **その他新株予約権等に関する重要な事項**
該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	福 田 泰 久	経営戦略本部長、(兼)プロダクト事業本部長、 (兼)センコー㈱取締役会長
取 締 役 (専務執行役員)	佐々木 信 郎	管理本部長
取 締 役 (常務執行役員)	大 野 茂	国際事業本部長、(兼)ASEANエリア事業部長、 (兼)ASEANエリア事務所長、(兼)SENKO (THAILAND) Co.,Ltd.代表取締役社長、 (兼)Skylift Consolidator(Pte)Ltd.取締役会長
取 締 役 (常務執行役員)	増 田 康 裕	ライフサポート事業本部長、(兼)㈱SERIOホール ディングス代表取締役社長
取 締 役 (常務執行役員)	堤 秀 樹	商事・貿易事業担当、 (兼)センコー商事㈱代表取締役社長
取 締 役 (常務執行役員)	杉 本 健 司	物流事業担当、(兼)センコー㈱代表取締役社長
取 締 役	飴 野 仁 子	関西大学商学部教授 本州四国連絡高速道路㈱社外監査役
取 締 役	杉 浦 康 之	三菱商事㈱顧問 公益財団法人東洋文庫 専務理事 生化学工業㈱社外取締役 公益財団法人アメリカ研究振興会 理事

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	荒 木 葉 子	荒木労働衛生コンサルタント事務所所長
取 締 役	奥 野 史 子	スポーツコメンテーター びわこ成蹊スポーツ大学客員教授 大阪成蹊大学特別招聘教授（スポーツイノベーション研究所所長） 日本水泳連盟 国際委員 世界水泳連盟 アーティスティックスイミング技術委員
常 勤 監 査 役	上 中 正 敦	
常 勤 監 査 役	鷲 田 正 己	
常 勤 監 査 役	小 原 紳 一 郎	
監 査 役	岡 野 芳 郎	岡野公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役飴野仁子、杉浦康之、荒木葉子及び奥野史子の四氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役小原紳一郎及び監査役岡野芳郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役上中正敦氏は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役岡野芳郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役飴野仁子、杉浦康之、荒木葉子、奥野史子、常勤監査役小原紳一郎及び監査役岡野芳郎の六氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
6. 2025年3月31日付をもって、杉本健司氏は取締役を辞任いたしました。なお、辞任時における担当は物流事業担当であり、重要な兼職はセンコー(株)代表取締役社長でありました。
7. 2025年4月1日付をもって、取締役の地位又は担当が変更され、次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (専務執行役員)	大 野 茂	国際事業本部長、(兼)SENKO INTERNATIONAL PTE. LTD. 代表取締役社長、(兼)センコーインターナショナル(株)代表取締役会長、(兼)SENKO (THAILAND)Co.,Ltd. 代表取締役社長
取 締 役 (常務執行役員)	増 田 康 裕	ライフサポート事業本部長、(兼)(株)SERIOホールディングス 取締役会長

(ご参考) 2025年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
専 務 執 行 役 員	藤 田 浩 二	ビジネスサポート事業本部長、(兼)ホテル企画・開発部長、(兼)センコークリエイティブマネジメント(株)代表取締役社長、(兼)ロジ・ソリューション(株)取締役会長
常 務 執 行 役 員	竹 谷 聡	社長付特命担当
常 務 執 行 役 員	上 村 和 夫	経営戦略本部副本部長 事業開発担当
常 務 執 行 役 員	舩 元 健 了	冷凍冷蔵物流事業担当、(兼)(株)ランテック代表取締役社長
常 務 執 行 役 員	大 越 昇	物流事業担当、(兼)センコー(株)代表取締役社長
常 務 執 行 役 員	伊 藤 裕 之	社長付特命担当、(兼)(株)クレフィール湖東取締役会長、(兼)エヌディーシー(株)取締役会長
執 行 役 員	篠 原 信 治	ビジネスサポート事業本部副本部長 人材派遣事業担当、(兼)人材派遣事業部長、(兼)日制警備保障(株)代表取締役社長
執 行 役 員	長 友 孝 司	経営戦略本部副本部長 経営戦略担当
執 行 役 員	田 中 正 志	センコー商事(株)常務取締役
執 行 役 員	山 崎 真 人	管理本部副本部長 サステナブル担当
執 行 役 員	新 田 浩 隆	経営戦略本部副本部長 財務経理担当
執 行 役 員	森 岡 直 人	センコービジネスサポート(株)代表取締役社長

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執 行 役 員	高 橋 健 二	海運事業担当、(兼)センコー汽船(株) 取締役会長、 (兼)日本マリン(株)取締役会長
執 行 役 員	室 園 康 博	プロダクト事業本部副本部長、(兼)樹脂加工事業 部長、(兼)中央化学(株)代表取締役社長 社長執行 役員
執 行 役 員	小 林 治 彦	管理本部副本部長 文化・スポーツ推進担当、 (兼)健康推進担当
執 行 役 員	吉 村 伸 三	広報・ＩＲ担当、(兼)広報室長、(兼)公益財団法人 センコーみらい財団代表理事
執 行 役 員	戸 井 田 修	センコー情報システム(株)代表取締役社長
執 行 役 員	村 越 政 秋	国際事業本部副本部長、(兼)センコーインターナ ショナル(株) 代表取締役社長、(兼)大連三興物流有 限公司副董事長

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社、センコー株式会社、中央化学株式会社、株式会社中央運輸、株式会社UACJ物流及び株式会社七彩の取締役、監査役、執行役員、その他会社法上の重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。但し、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- ・基本報酬に関する方針

月例の固定報酬とし、取締役の役位により社内規程に基づき決定する。

- ・業績連動報酬等に関する方針

業績連動給（賞与）は、連結営業成績の達成度及び各人の貢献度等を考慮して決定し、毎年一定の時期に現金支給する。

業績連動株式報酬は、取締役（社外取締役及び非居住者を除く）に対し役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用し、社内規程に基づき、役位に応じて財務ポイント・非財務ポイントの算出・付与をおこなったうえで、対象期間満了時にポイント数に応じて当社株式を交付する。なお、財務ポイントは、事業年度ごとに、連結経常増益の達成を条件として、ROEの実績値、部門経常利益（対前年比）に応じて付与するものとし、非財務ポイントは、対象期間の最終事業年度において算出されるCO₂排出原単位削減率、女性管理職比率、男性育休取得率に応じて付与するものとする。また、対象期間は中期経営計画の対象となる事業年度（但し、2023年度を初年度とする業績連動株式報酬の対象期間は2026年度まで）とする。

- ・非金銭報酬等に関する方針

当社譲渡制限付株式を、取締役（社外取締役を除く）に対し、役位に応じて社内規程に基づき、毎年一定の時期に交付する。

- ・報酬等の割合に関する方針

経営陣に持続的な成長に向けた健全なインセンティブを付与するため、現金報酬の一定割合を業績連動株式報酬及び譲渡制限付株式報酬とする。

- ・報酬等の決定の委任に関する事項

基本報酬、業績連動給（賞与）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績を踏まえた評価配分とする。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	262 (24)	159 (20)	91 (4)	12 (－)	10 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	71 (26)	54 (20)	17 (6)	－ (－)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	334 (51)	213 (40)	109 (10)	12 (－)	14 (6)

- (注) 1. 上記の他、取締役（社外取締役を除く）が当社の連結子会社から役員として受けた報酬等の総額は、103百万円であります。
2. 当事業年度において、社外役員が当社の連結子会社から、役員として受けた報酬等の総額は6百万円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額400百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。
- また、2023年6月28日開催の第106回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び非居住者を除く）に対して業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）の限度額として4事業年度を対象として228百万円以内（1事業年度あたり57百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び非居住者を除く）の員数は、7名です。
- また、2020年6月25日開催の第103回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の付与のための金銭報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を年60,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、8名です。
4. 業績連動給（賞与）は、社内規程により、単年度の業績を適切に勘案するため、連結営業収益、連結の親会社株主に帰属する当期純利益等の対前期伸長率等を目標とする基準を定め、当該基準の達成度や業績に対する各人の貢献度等の諸般の事情を考慮して実績を確定し、支給を決定しております。業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大という観点から、財務指標については、連結経常利益の対前期伸長率に応じた基準、同業他社を参考に設定したROE基準値を株式交付規程において定めております。非財務指標については、CO₂排出原単位削減率、女性管理職比率及び男性育休取得率に関する基準を定めております。なお、当事業年度を含む連結営業収益、連結の親会社株主に帰属する当期純利益、連結経常利益の推移は「1. (6) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。また、前事業年度の連結ROEは9.4%、当事業年度の連結ROEは9.4%でした。
5. 非金銭報酬等の内容は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりです。
6. 取締役会は、代表取締役社長 福田泰久に対し、社内規程を踏まえたうえでの各取締役の基本報酬の額の決定及び業績を踏まえたうえでの業績連動給（賞与）の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
7. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
8. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

「(1)取締役及び監査役の状況」に記載の重要な各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役

氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
飴 野 仁 子	2024年度の取締役会14回全てに出席するとともに、指名・報酬諮問委員会にも出席し、大学教授としての専門の知識と経験に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。
杉 浦 康 之	2024年度の取締役会14回全てに出席するとともに、指名・報酬諮問委員会にも出席し、商事・財務・国際分野における豊富な経験や実績に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。
荒 木 葉 子	2024年度の取締役会14回全てに出席するとともに、指名・報酬諮問委員会にも出席し、医師としての専門の知識と経験及び健康推進等に関する見識に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。
奥 野 史 子	2024年度の取締役会14回全てに出席し、スポーツ・教育分野等における豊富な経験や実績に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。

社外監査役

氏 名	出席状況及び発言状況
小 原 紳 一 郎	2024年度の取締役会14回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、企業経営等の豊富な経験に基づいた意見を述べています。また、2024年度の監査役会19回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
岡 野 芳 郎	2024年度の取締役会14回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、公認会計士及び税理士としての専門の知識と経験に基づいた意見を述べています。また、2024年度の監査役会19回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び社外監査役岡野芳郎氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①「公認会計士法」第2条第1項の監査業務の報酬

81百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

115百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3. 当社の重要な子会社のうち株式会社スマイル、中央化学株式会社及び株式会社オーナミについては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、コンフォートレター作成業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会では、当該会計監査人が「会社法」・「公認会計士法」等の法令違反による処分を受けた場合、職務上の義務に違反や職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合、及び心身の故障により職務の執行に支障がある場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会では、そのほか会計監査人の監査品質・品質管理・独立性等の評価を行い、会計監査人が監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、不再任といたします。

この解任又は不再任の決定をした場合は、会計監査人の選任及び解任又は不再任に関する議案の内容を決定のうえ取締役会へ提出し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

①処分対象

太陽有限責任監査法人

②処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。但し、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く）

③処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	229,227	流動負債	184,680
現金及び預金	70,305	支払手形及び営業未払金	58,800
受取手形、営業未収入金	113,107	電子記録債権	6,838
及び契約資産		1年内償還予定の社債	10,000
棚卸資産	25,488	短期借入金	42,277
その他の	20,412	リース債務	10,127
貸倒引当金	△86	未払法人税等	8,905
固定資産	489,410	賞与引当金	9,132
有形固定資産	362,471	その他の引当金	1,528
建物及び構築物	138,228	その	37,070
機械装置及び運搬具	33,647	固定負債	290,842
工具、器具及び備品	3,974	社債	50,000
土地	132,034	長期借入金	174,479
リース資産	34,573	リース債務	33,587
建設仮勘定	20,014	退職給付に係る負債	9,279
無形固定資産	38,319	繰延税金負債	11,786
投資その他の資産	88,619	その他の引当金	1,960
投資有価証券	27,045	その	9,750
退職給付に係る資産	22,964	負債合計	475,523
差入保証金	20,669	純資産の部	
繰延税金資産	6,209	株主資本	198,641
その他の	12,630	資本	39,483
貸倒引当金	△898	資本剰余金	41,100
繰延資産	101	利益剰余金	123,051
開業費	101	自己株式	△4,994
資産合計	718,739	その他の包括利益累計額	18,411
		その他有価証券評価差額金	2,754
		繰延ヘッジ損益	△29
		為替換算調整勘定	7,596
		退職給付に係る調整累計額	8,090
		新株予約権	328
		非支配株主持分	25,834
		純資産合計	243,216
		負債純資産合計	718,739

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
営業	業 業	収 原	益 価	利 益	益					854,550	
										719,535	
販売	費 及 び	一 般	総 管 理 費	利 益	益					135,014	
										100,067	
営業	業 外	収 入	利 益	利 益	益					34,946	
受 受 持 受 雑	分 法 取	取 取	配 当 利 益	利 益	利 益					356	
										322	
営業	業 外	収 入	利 益	利 益	益					284	
										476	
支 雑 経	別 定 の 助	損 資 資 資	産 産 産	利 益	利 益					1,694	
										3,134	
特 特	固 負 補 所	別 損 失	産 産 産	利 益	利 益					3,164	
										1,148	
特 特	固 負 補 所	別 損 失	産 産 産	利 益	利 益					1,552	
										1,111	
特 特	固 負 補 所	別 損 失	産 産 産	利 益	利 益					893	
										231	
特 特	固 負 補 所	別 損 失	産 産 産	利 益	利 益					2,297	
										794	
特 特	固 負 補 所	別 損 失	産 産 産	利 益	利 益					590	
										41	
特 特	固 負 補 所	別 損 失	産 産 産	利 益	利 益					668	
										4,393	
特 特	固 負 補 所	別 損 失	産 産 産	利 益	利 益					33,162	
										13,863	
特 特	固 負 補 所	別 損 失	産 産 産	利 益	利 益					△1,265	
										20,563	
特 特	固 負 補 所	別 損 失	産 産 産	利 益	利 益					1,952	
										18,610	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	52,090	流動負債	83,271
現金及び預金	18,032	短期借入金	11,850
未収入金	29,440	1年内償還予定の社債	10,000
その他の	4,617	1年内返済予定の長期借入金	8,945
固定資産	337,864	リース負債	755
有形固定資産	78,058	未払金	805
建物	30,959	未払法人税等	75
構築物	1,851	預り金	50,261
機械及び装置	1,960	その他の引当金	298
土地	30,835	固定負債	278
リース資産	157	社債	211,981
建設仮勘定	11,721	長期借入金	50,000
その他の	573	リース負債	159,167
無形固定資産	1,490	株式給付引当金	733
リース資産	1,181	株	151
その他の	309	新株予約権	1,929
投資その他の資産	258,315	負債合計	295,253
投資有価証券	7,203	純資産の部	
関係会社株式	139,661	株主資本	92,554
関係会社出資金	7,859	資本剰余金	39,483
長期貸付金	99,163	資本準備金	37,574
差入保証金	1,393	利益剰余金	20,491
繰延税金資産	1,378	利益準備金	1,505
その他の	5,361	その他の利益剰余金	18,985
貸倒引当金	△3,706	別途積立金	11,267
資産合計	389,955	繰越利益剰余金	7,717
		自己株式	△4,994
		評価・換算差額等	1,818
		その他有価証券評価差額金	1,818
		新株予約権	328
		純資産合計	94,701
		負債純資産合計	389,955

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			
営 業 収 入	8,414		
関 係 会 社 受 取 配 当 金	9,012		17,426
営 業 原 価			4,917
営 業 総 利 益			12,509
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			6,454
営 業 利 益			6,055
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	1,340		
受 取 配 当 金	154		
受 取 雑 収 入	86		1,580
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	1,743		
支 払 雑 出 金	480		2,224
経 常 利 益			5,411
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	1,100		
補 助 金 収 入	224		
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	73		
そ の 他	50		1,448
特 別 損 失			
子 会 社 株 式 評 価 損	491		
固 定 資 産 圧 縮 損	123		
関 係 会 社 株 式 売 却 損	104		719
税 引 前 当 期 純 利 益			6,139
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			△66
法 人 税 等 調 整 額			40
当 期 純 利 益			6,165

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

センコーグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 児玉 秀康
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑垣 圭輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、センコーグループホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

センコーグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井 巖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	児玉 秀康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑垣 圭輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、センコーグループホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第108期事業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。
2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

センコーグループホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	上	中	正	敦	㊞
常 勤 監 査 役	鷲	田	正	己	㊞
常 勤 監 査 役 (社外監査役)	小	原	紳	一	郎 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	岡	野	芳	郎	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益配分に関する基本方針としております。また、将来の事業展開と経営体制の強化のための内部留保を確保する必要があります。このような観点のもと、当期の剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、1株につき23円とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金として1株につき23円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき46円となります。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金23円 総額 4,030,327,651円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額
別途積立金 5,100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 5,100,000,000円

(3) 実施理由
今後の経営環境の変化に対応した株主還元等の機動的な資本政策の実現を可能とするためであります。

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となります。
つきましては、社外取締役5名を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	属性	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況（第108期）
1	ふくだ やすひさ 福田 泰久	再任	代表取締役社長 経営戦略本部長 プロダクト事業本部長	14/14回(100%)
2	ささき のぶろう 佐々木 信郎	再任	取締役専務執行役員 管理本部長	14/14回(100%)
3	おおの しげる 大野 茂	再任	取締役専務執行役員 国際事業本部長	14/14回(100%)
4	ますだ やすひろ 増田 康裕	再任	取締役常務執行役員 ライフサポート事業本部長	14/14回(100%)
5	つづみ ひでき 堤 秀樹	再任	取締役常務執行役員 商事・貿易事業担当	14/14回(100%)
6	おおごし のぼる 大越 昇	新任	常務執行役員 物流事業担当	—
7	すぎうら やすゆき 杉浦 康之	再任 社外 独立	社外取締役	14/14回(100%)
8	あらき ようこ 荒木 葉子	再任 社外 独立	社外取締役	14/14回(100%)
9	おくの ふみこ 奥野 史子	再任 社外 独立	社外取締役	14/14回(100%)
10	しらishi ますみ 白石 真澄	新任 社外 独立		—
11	てらうら やすこ 寺浦 康子	新任 社外 独立		—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
1	 ふく だ やす ひさ 福田 泰久 (1946年 8月23日生)	1969年 4 月 当社入社 1993年 6 月 当社取締役 1997年 6 月 当社常務取締役 2003年 6 月 当社取締役副社長 2004年 6 月 当社代表取締役社長（現在） 2009年 4 月 当社生産管理本部長 2017年 4 月 当社物流事業担当 当社ビジネスサポート事業推進本部長 2017年10月 当社国際事業担当 2021年 4 月 当社経営戦略本部長（現在） 2023年 6 月 当社プロダクト事業本部長（現在） （重要な兼職の状況） センコー(株)取締役会長	251,800株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり当社の代表取締役としてセンコーグループ全体の経営の指揮を執り、事業領域の拡大に貢献してまいりました。これまでの経営者としての経験、実績及び業界全般にわたる豊富な知見に加え、強いリーダーシップにより、今後もセンコーグループの更なる成長と企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
2	 さ さ き のぶろう 佐々木 信郎 (1957年3月12日生)	1979年4月 当社入社 2005年4月 当社広報部長 2007年4月 当社社長室長 2009年4月 当社執行役員 当社広報担当 2014年10月 センコー・ファシリティーズ(株)代表取締役 社長 2015年4月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役（現在） 2017年4月 当社広報・ＩＲ担当 2017年11月 当社不動産事業担当 2018年4月 センコー不動産(株)代表取締役社長 2019年4月 当社ビジネスサポート事業推進本部長 2022年4月 当社管理本部長（現在） 2024年4月 当社専務執行役員（現在）	60,500株
【取締役候補者とした理由】 取締役就任後、広報・ＩＲ担当、不動産事業担当、ビジネスサポート事業推進本部長、管理本部長を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験等を活かし、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
3	 おお の しげる 大 野 茂 (1964年9月25日生)	1988年 4 月 松下電器産業(株) (現「パナソニックホールディングス(株)」) 入社 2013年 4 月 同社事業部長 2015年 4 月 同社デバイスソリューション事業部長 2016年 1 月 当社入社 当社常務理事 当社国際物流事業本部本部長付 2016年 4 月 当社執行役員 当社生産管理本部ASEANエリア事務所長 当社国際物流事業本部ASEANエリア事業担当 2019年 4 月 当社常務執行役員 2023年 4 月 当社国際事業推進本部長 当社ASEANエリア事業担当部長 2023年 6 月 当社取締役 (現在) 当社国際事業本部長 (現在) 2025年 4 月 当社専務執行役員 (現在) (重要な兼職の状況) SENKO INTERNATIONAL PTE. LTD.代表取締役社長 センコーインターナショナル(株)代表取締役会長 SENKO (THAILAND) Co.,LTD.代表取締役社長	15,200株
【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来、一貫してASEANエリアの責任者を務め、国際事業における豊富な経験と専門的な知識を有しております。また、2023年6月からは国際事業本部長に就任し、センコーグループの国際事業を牽引しております。今後もセンコーグループの国際事業の責任者として、海外展開を推進することで、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
4	 ます だ やす ひろ 増田 康裕 (1957年 9月20日生)	1981年 4 月 ㈱日本債券信用銀行（現「㈱あおぞら銀行」）入行 1997年12月 ㈱ヒマラヤ入社 同社経営企画室長 1998年 6 月 同社取締役財務担当 2002年10月 学校法人国際大学グローバル・コミュニケーション・センター入所 同所事務局長兼経営企画部門担当部長 2004年11月 日本みらいキャピタル㈱入社 同社取締役シニア・ディレクター 2007年 3 月 同社パートナー 2013年 8 月 ㈱ヒマラヤ入社 同社管理本部長 2013年11月 同社常務取締役役管理本部長 2015年 7 月 当社入社 当社ライフサポート事業プロジェクト担当 付部長 2016年 4 月 当社ライフサポート事業推進本部事業企画 室長 当社プランニング事業推進部長 2019年 4 月 当社執行役員 2020年 4 月 当社ライフサポート事業推進本部事業戦略 推進部長 2021年 4 月 当社ライフサポート事業推進本部副本部長 2022年 4 月 当社常務執行役員（現在） 当社ライフサポート事業推進本部長 2023年 6 月 当社取締役（現在） 当社ライフサポート事業本部長（現在） （重要な兼職の状況） ㈱SERIOホールディングス取締役会長	17,000株
【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来、長年にわたりライフサポート事業分野の責任者を務めており、2023年6月からはライフサポート事業本部長として、センコーグループのライフサポート事業を牽引しております。今後もセンコーグループのライフサポート事業の責任者として事業拡大を推進することで、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
5	 つつみ ひで き 堤 秀 樹 (1961年3月13日生)	1983年 4 月 旭化成工業(株) (現「旭化成(株)」) 入社 2006年 4 月 旭化成ケミカルズ(株)テナック営業部長 2009年 6 月 P S ジャパン(株)企画管理部長 2011年 4 月 旭化成ケミカルズ(株)スチレン・ナイロン原料事業部長 2012年10月 同社機能樹脂事業部長 2015年 4 月 同社執行役員 2016年 4 月 旭化成(株)執行役員 旭化成ヨーロッパ取締役社長 2018年 4 月 旭化成(株)上席執行役員 2021年 4 月 同社常務執行役員 2022年 4 月 同社購買・物流担当 2023年 4 月 当社入社 当社常務執行役員 (現在) 当社社長付特命担当 2023年 6 月 当社取締役 (現在) 当社商事事業担当 2024年 4 月 当社商事・貿易事業担当 (現在) (重要な兼職の状況) センコー商事(株)代表取締役社長	8,600株
【取締役候補者とした理由】 企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知見と見識を有しており、当社に入社以来、商事・貿易事業の責任者として商事・貿易事業の拡大に寄与しております。今後もセンコーグループの商事・貿易事業の更なる成長を推進することで、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
※ 6	 おお ごし のぼる 大 越 昇 (1962年 2 月13日生)	1980年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社大宮支店長 2011年 4 月 当社埼玉主管支店長 2013年 4 月 当社執行役員 2017年 4 月 センコー(株)取締役 同社常務執行役員 2019年 4 月 同社専務執行役員 同社東京主管支店長 2022年 4 月 同社事業政策推進本部長 (現在) 2025年 4 月 同社代表取締役社長 (現在) 当社常務執行役員 (現在) 当社物流事業担当 (現在) (重要な兼職の状況) センコー(株)代表取締役社長	53,900株
【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来、長年にわたり物流事業分野の責任者を務めており、豊富な経験と実績を有しております。また2025年4月からはセンコー(株)の代表取締役社長としてセンコーグループの物流事業を牽引しております。今後もセンコーグループの物流事業の更なる成長を推進することで、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、新たに取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
7	 すぎ うら やす ゆき 杉 浦 康 之 (1953年 9月25日生)	1978年 4 月 三菱商事(株)入社 2009年 4 月 同社執行役員 2013年 4 月 同社常務執行役員 北米三菱商事会社取締役社長 2016年 4 月 三菱商事(株)顧問 (現在) 2017年 6 月 公益財団法人東洋文庫 専務理事 (現在) 当社取締役 (現在) 2021年 6 月 生化学工業(株)社外取締役 (現在) 2022年 5 月 公益財団法人アメリカ研究振興会 理事 (現在) (重要な兼職の状況) 三菱商事(株)顧問 公益財団法人東洋文庫 専務理事 生化学工業(株)社外取締役 公益財団法人アメリカ研究振興会 理事	6,300株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 商事・財務・国際分野における豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を当社の経営に活かしていただくために、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には経営に関する豊富な知見を活かし、客観的かつ多角的な観点からのご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
8	 あら き よう こ 荒 木 葉 子 (1957年7月4日生)	1982年 4 月 慶應義塾大学医学部内科学教室入局 1992年 1 月 カリフォルニア大学サンフランシスコ校留 学 2002年 4 月 N T T 東日本首都圏健康管理センタ東京健 康管理センタ所長 2006年 4 月 荒木労働衛生コンサルタント事務所所長 (現在) 2008年 9 月 東京医科歯科大学女性研究者支援室特任教 授 2019年 6 月 当社取締役 (現在) (重要な兼職の状況) 荒木労働衛生コンサルタント事務所所長	13,600株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 医師としての専門の知識と経験及び健康推進等に関する見識を当社の経営に活かしていただくために、引き続き社外取締役候補者といいたしました。同氏には特に健康推進に関する知見を活かして、当社の健康経営や働き方改革への助言をいただくとともに、客観的かつ専門的な観点からのご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
9	 おく の ふみ こ 奥 野 史 子 (1972年 4 月14日生)	1992年 8 月 バルセロナオリンピック、シンクロナイズドスイミング ソロ及びデュエットで銅メダルを獲得 1994年 9 月 世界選手権ローマ大会、シンクロナイズドスイミング ソロ及びデュエットで銀メダルを獲得、チームで銅メダルを獲得 1995年 1 月 現役引退、スポーツコメンテーター(現在) 2012年 4 月 文部科学省中央教育審議会 委員 2015年 4 月 びわこ成蹊スポーツ大学客員教授 (現在) 2020年 6 月 京都市教育委員会 委員 2021年 6 月 当社取締役 (現在) 2022年 4 月 大阪成蹊大学特別招聘教授 (スポーツイノベーション研究所所長) (現在) 2022年 7 月 世界水泳連盟 アーティスティックスイミング技術委員 (現在) 2023年 6 月 日本水泳連盟 国際委員 (現在) 2025年 6 月 日本水泳連盟アーティスティックスイミング委員会副委員長 (現在) (重要な兼職の状況) スポーツコメンテーター びわこ成蹊スポーツ大学客員教授 大阪成蹊大学特別招聘教授 (スポーツイノベーション研究所所長) 日本水泳連盟アーティスティックスイミング副委員長・国際委員 世界水泳連盟 アーティスティックスイミング技術委員	1,200株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 トップアスリートとして活躍されたのち、スポーツコメンテーターや大学教授を務められる等、豊富な経験と幅広い知見を有しておられます。その見識を当社の経営に活かしていただくために、引き続き社外取締役候補者としたしました。同氏には当社の健康経営や文化・スポーツ活動への助言をいただくとともに、客観的かつ多角的な観点からのご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
※ 10	 しら いし ま すみ 白石 真澄 (1958年11月6日生)	1987年 4 月 (株)西武百貨店入社 1989年 5 月 (株)ニッセイ基礎研究所入社 2002年 4 月 東洋大学経済学部社会経済システム学科 助教授 2007年 4 月 関西大学政策創造学部教授 2010年 6 月 (株)JPホールディングス社外取締役 2013年 6 月 旭化成(株)社外取締役 2014年 6 月 (株)シーボン社外取締役 2019年 6 月 菱洋エレクトロ(株) (現リョーサン菱洋 ホールディングス(株)) 社外取締役 (現在) 2022年 6 月 (株)ミクニ社外取締役 (現在) 2024年 4 月 関西大学名誉教授 (現在) 東日本国際大学客員教授 (現在) 2025年 2 月 イーサポートリンク(株)社外取締役 (現在) (重要な兼職の状況) 関西大学名誉教授 東日本国際大学客員教授 リョーサン菱洋ホールディングス(株)社外取締役 (株)ミクニ社外取締役 イーサポートリンク(株)社外取締役	0株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 大学教授としての専門の知識と経験に加え、他社の社外取締役を多数歴任した経験を当社の経営に活かしていただくために、新たに社外取締役候補者といたしました。同氏には大学教授としての見識を活かし、客観的かつ専門的なご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 11	 てら うら やす こ 寺 浦 康 子 (1970年10月16日生)	2000年 4 月 弁護士登録 TMI総合法律事務所入所 2006年10月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2008年 7 月 TMI総合法律事務所パートナー 2010年 3 月 エンデバー法律事務所設立（現在） 2016年 1 月 東京地方裁判所司法委員 2017年 5 月 中央環境審議会（土壌農業部会）臨時委員 2018年 4 月 環境省入札監視委員会（現入札監視・契約適正化委員会）委員（現在） 2024年 5 月 (株)セレコーポレーション社外監査役（現在） 2024年 9 月 中央環境審議会（水環境・土壌農業部会/土壌制度小委員会）専門委員（現在） （重要な兼職の状況） エンデバー法律事務所代表 (株)セレコーポレーション社外監査役	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 弁護士としての専門の知識と経験に加え、環境行政に関する豊富な経験を当社の経営に活かしていたために、新たに社外取締役候補者いたしました。同氏には弁護士としての見識を活かし、客観的かつ専門的なご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。			

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 杉浦康之、荒木葉子、奥野史子、白石真澄及び寺浦康子の五氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役の在任期間については、本総会終結の時をもって、杉浦康之氏が8年、荒木葉子氏が6年、奥野史子氏が4年となります。
5. 奥野史子氏の戸籍上の氏名は朝原史子であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 当社は、杉浦康之、荒木葉子及び奥野史子の三氏との間で、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、三氏の再任が承認された場合には、三氏との当該契約を継続する予定であります。また、白石真澄及び寺浦康子の二氏が選任された場合は、二氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、東京証券取引所に対して、杉浦康之、荒木葉子及び奥野史子の三氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。三氏の再任が承認された場合には、当社は引き

続き三氏を独立役員とする予定であります。また、白石真澄及び寺浦康子の二氏の選任が承認された場合、東京証券取引所に対して、二氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役上中正敦、鷲田正己及び岡野芳郎の三氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
1	 う え な か ま さ のぶ 上 中 正 敦 (1959年11月23日生)	1982年 4 月 当社入社 2006年 4 月 当社経理部長 2014年 4 月 当社国際物流事業本部副本部長 当社国際複合輸送事業部長 2015年 4 月 当社執行役員 2017年 4 月 当社常務執行役員 当社経営戦略担当 当社経営戦略室長 2017年 6 月 当社取締役 2019年 4 月 当社財務担当 2020年 4 月 当社財務経理本部長 2021年 6 月 当社常勤監査役（現在）	50,200株
【監査役候補者とした理由】 当社に入社以来、主に経理部門に従事し、経営管理・財務分野における豊富な経験と専門的な知識を有しております。これらの経験及び実績等を踏まえ、監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査役候補者いたしました。			
※ 2	 た け た に さ と し 竹 谷 聡 (1960年11月5日生)	1986年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社関西業務センター長 2011年 4 月 当社総務部法務グループ長 2012年 4 月 当社総務部長 2017年 4 月 センコー(株)執行役員 同社総務部長 2019年 4 月 当社常務執行役員（現在） 当社管理本部長 当社総務部長 2022年 4 月 当社社長付特命担当（現在） (株)クレフィール湖東取締役会長 (株)エヌディーシー取締役会長 2023年 4 月 (株)クレフィール湖東代表取締役会長兼社長	46,200株
【監査役候補者とした理由】 当社に入社以来、主に総務・法務部門に従事し、コーポレート・ガバナンスやリスクマネジメントの分野における豊富な経験と専門的な知識を有しております。これらの経験及び実績を踏まえ、監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、新たに監査役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
3	 おか の よし ろう 岡 野 芳 郎 (1955年2月11日生)	1978年11月 近畿第一監査法人入社 1982年 8 月 公認会計士登録 1986年 6 月 近畿第一監査法人社員 2002年 9 月 同監査法人代表社員 2005年 2 月 税理士登録 2020年 7 月 アーク有限責任監査法人社員 2021年 6 月 当社社外監査役（現在） 2021年 9 月 アーク有限責任監査法人代表社員 2023年 9 月 岡野公認会計士事務所代表（現在） （重要な兼職の状況） 岡野公認会計士事務所代表	500株
【社外監査役候補者とした理由】 公認会計士及び税理士としての豊富な経験や実績、専門的な知識と見識を有しており、これらの経験等をもとに独立した立場から監査役としての職責を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。			

- (注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 岡野芳郎氏は社外監査役候補者であります。
4. 岡野芳郎氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、竹谷聡氏が監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 岡野芳郎氏が選任された場合、当社は同氏との間で、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 当社は、東京証券取引所に対して、岡野芳郎氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

(ご参考) スキル・マトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案のとおり承認可決された場合の各取締役及び各監査役のスキルは以下のとおりです。

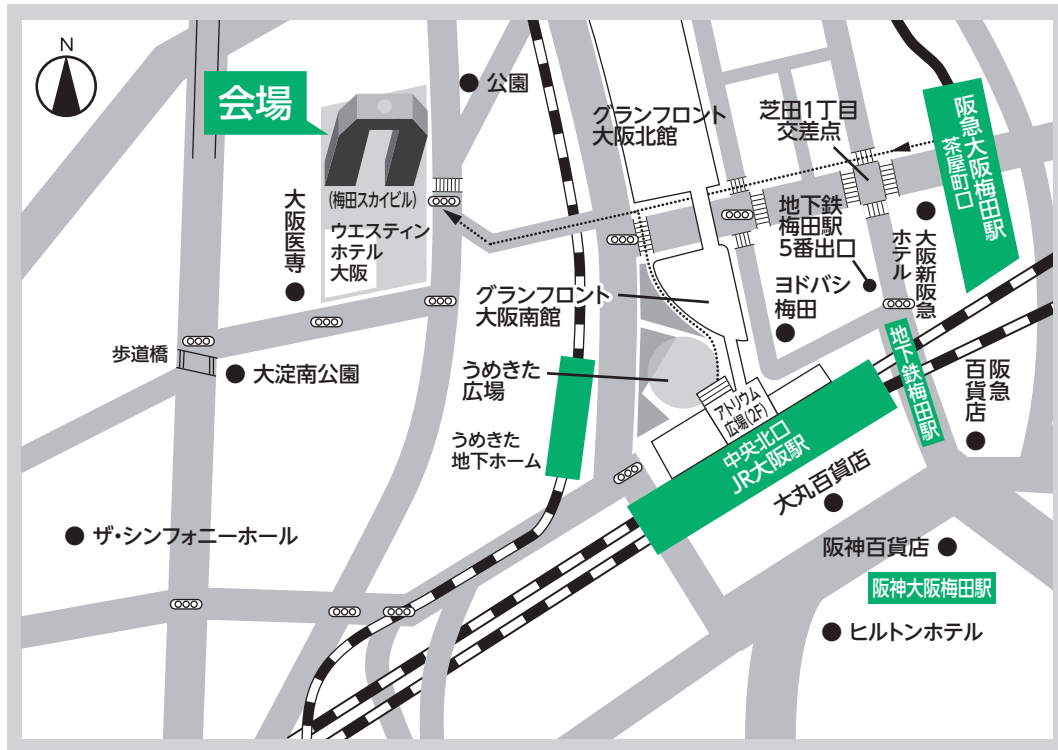
役職	氏名	独立社外	企業経営・ 経営戦略	人事・人材育成	財務・会計	法務・リスク マネジメント	グローバル	IT・DX	サステナ ビリティ (ESG+H)
取締役	福田 泰久		○	○	○		○	○	
	佐々木 信郎		○	○		○			○
	大野 茂		○		○		○		
	増田 康裕		○		○			○	
	堤 秀樹		○				○		
	大越 昇		○		○			○	
	杉浦 康之	★	○	○	○		○		○
	荒木 葉子	★		○					○
	奥野 史子	★		○					○
	白石 真澄	★	○	○					○
	寺浦 康子	★				○	○		○
監査役	上中 正敦		○		○		○		
	竹谷 聡		○	○		○			○
	小原 紳一郎	★	○						○
	岡野 芳郎	★			○	○			

会場ご案内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます

大阪市北区大淀中一丁目1番30号

梅田スカイビル タワーウエスト3階 ステラホール



交通機関のご案内

- 【JR大阪駅】中央北口より 徒歩15分
- 【阪急大阪梅田駅】茶屋町口より 徒歩15分
- 【地下鉄御堂筋線梅田駅】5番出口より 徒歩15分